ワクチン・検査パッケージ制度のご案内

ワクチン・検査パッケージ制度とは

ワクチン接種歴もしくはPCR検査などによる検査結果の陰性を確認すれば、緊急事態宣言など、感染が拡大している場合に要請される、飲食店等の利用者の人数制限がなくなる制度。

制度を利用するメリット

ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、緊急事態宣言等において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数上限なく会食が可能。

お問い合わせ先

いわて飲食店安心認証事務局内
（ワクチン・検査パッケージ登録申請受付）
TEL019-613-8723（平日10:00～17:00）

制度が適用される場合

●緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、感染拡大時に適用される制度であること。

要件

①いわて飲食店安心認証店であること。
②ワクチン･検査パッケージ制度を適用する場合は、県に事業者登録すること。

事業者登録について

登録までの流れ	①登録申請書を県に提出（同封の様式） **【郵送の場合／送付先】** 〒020-8777 岩手県盛岡市名須川町17-10 いわて飲食店安心認証事務局 **【FAXの場合】** FAX 019-613-8018 **【WEB申請】** https://iwate-ninshou.jp/ ※現在準備中 12月末日開設予定 ②事務局および県にていわて飲食店安心認証店であることを確認 ③ステッカーを交付（郵送） ④入口等のわかりやすい場所にステッカーを貼付 ※必須
登録期限	期限はありません。
注意事項	●事業者登録をする場合、いわて飲食店安心認証の取得が必要です。 ●制限緩和を強制するものではなく、あくまで事業者の希望によるものです。

登録飲食店での確認事項

店舗を利用するすべての方について、ワクチン接種歴もしくは検査結果の陰性の確認のいずれか。

検査結果の確認について

ワクチン･検査パッケージを活用する場合、ワクチン接種歴を確認できない方については、検査による陰性確認が必要です。

（1）検査実施機関で検査する場合

●検査を行うことができる最寄りの薬局や民間検査機関等を案内します*。
●検査実施機関が発行した「検査結果通知書」により陰性を確認します。

（2）飲食店で検査する場合

●県に所定の手続き*を行うことで、飲食店自ら検査を行うことができます。
●検査により陰性を確認します。

*：詳しくは、ホームページ https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/seido/1048469/1048470.html
または、岩手県医療政策室（019-629-5417）までお問い合わせください。